

令和7年8月 木更津市定例教育委員会会議 会議録

1. 日 時 令和7年8月19日（火） 午後1時00分～午後1時35分

2. 場 所 木更津市役所朝日庁舎 会議室A2

3. 出席者 教育長及び委員

教育長 廣部 昌弘

委 員 渡部 佳子

委 員 豊田 雅之

委 員 中島 緑

職 員

教育部次長兼教育総務課長 亀田 聡史

教育部次長兼文化課長 水越 学

教育部部参事兼学校教育課長 上田 真里

学校給食課長 佐川 純子

生涯学習課長 鈴木 玲子

まなび支援センター所長 難波 秀和

学校給食センター所長 石井 紀幸

図書館長 北村 晴美

郷土博物館金のすず館長 松本 明子

中央公民館長 山下 理

（会議事務局）

教育総務課係長 河名 千愛生

教育総務課副主幹 伊藤 浩之

4. 傍聴人数 0名（非公開案件3件）

5. 付議した事件

議案第16号 市議会の議決を要する事件の議案（木更津市こども未来創造教育振興基金条例の制定）について

議案第17号 市議会の議決を要する事件の議案（専決処分の承認を求めること）について

議案第18号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による点検及び評価に係る報告書の作成、議会への提出及び公表について

6. 報告事項 なし

7. その他 なし

8. 議 事 大 要

○廣部教育長

定刻となりましたので、令和7年8月定例教育委員会会議を開催いたします。

小寺委員から欠席の届出がございましたので、報告いたします。

会議録署名人には、中島委員にお願いいたします。

また、前回7月定例会の会議録につきましては、豊田委員と私とで、それぞれ確認、署名いたしました。

付議する事件の審議に入ります前に、本日の会議の開催にあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定による会議の公開の可否につきまして、委員の意見を求めます。

本日、事務局から提案が予定されております議案第16号「市議会の議決を要する事件の議案（木更津市こども未来創造教育振興基金条例の制定）について」及び議案第17号「市議会の議決を要する事件の議案（専決処分の承認を求めること）について」が、木更津市教育委員会会議規則第12条第1号の議決を要する案件について、市長に意見を申し出るものに該当いたします。また、議案第18号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による点検及び評価に係る報告書の作成、議会への提出及び公表について」は、同規則第12条第2号の期日を指定して公表するもの、又は報道するものに該当いたしますので、議案第16号及び議案第17号並びに議案第18号を非公開といたしたいが、いかがでしょうか。

（委員の意見なし）

○廣部教育長

ご意見等がないようですので、採決に移ります。

事務局から提案が予定されております議案第16号「市議会の議決を要する事件の議案（木更津市こども未来創造教育振興基金条例の制定）について」及び議案第17号「市議会の議決を要する事件の議案（専決処分の承認を求めること）について」並びに議案第18号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による点検及び評価に係る報告書の作成、議会への提出及び公表について」を非公開とすることに賛成の方、挙手をお願いいたします。

（挙手全員）

○廣部教育長

賛成全員により、当該案件は非公開に決定いたしました。

それでは、付議する事件の審議に入ります。議案第16号「市議会の議決を要する事件の議案（木更津市こども未来創造教育振興基金条例の制定）について」及び議案第17号「市議会の議決を要する事件の議案（専決処分の承認を求めること）について」並びに議案第18号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による点検及び評価に係る報告書の作成、議会への提出及び公表について」でございますが、非公開案件となります。

<傍聴人なし>

○廣部教育長

それでは、議案第１６号「市議会の議決を要する事件の議案（木更津市こども未来創造教育振興基金条例の制定）について」を議題に供します。事務局から、提案理由の説明をお願いします。

<事務局説明・質疑>

○廣部教育長

採決に移ります。議案第１６号「市議会の議決を要する事件の議案（木更津市こども未来創造教育振興基金条例の制定）について」につきまして、原案どおり賛成の方、挙手をお願いいたします。

<挙手全員>

○廣部教育長

賛成全員で原案どおり決定いたしました。

次に、議案第１７号「市議会の議決を要する事件の議案（専決処分の承認を求めること）について」を議題に供します。事務局から提案理由の説明をお願いします。

<事務局説明・質疑>

○廣部教育長

採決に移ります。議案第１７号「市議会の議決を要する事件の議案（専決処分の承認を求めること）について」につきまして、原案どおり賛成の方、挙手をお願いいたします。

<挙手全員>

○廣部教育長

賛成全員で原案どおり決定いたしました。

次に、議案第１８号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条の規定による点検及び評価に係る報告書の作成、議会への提出及び公表について」を議題に供します。事務局から提案理由の説明をお願いします。

<事務局説明・質疑>

○廣部教育長

採決に移ります。議案第１８号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条の規定による点検及び評価に係る報告書の作成、議会への提出及び公表について」につきまして、原案どおり賛成の方、挙手をお願いいたします。

<挙手全員>

○廣部教育長

賛成全員で原案どおり決定いたしました。本日、付議いたしました事件の審議は、以上といたします。

○廣部教育長

続きまして、報告事項でございますが、本日の報告事項はございません。

次に、その他でございますが、事務局からの案件はございません。委員の皆様から総体的にご意見等ございますか。

○渡部委員

毎日暑い日が続いていますが、部活動は今どのようなになっておりますでしょうか。

○上田教育部参事

部活動は基本的には行っていますが、熱中症警戒アラートが出た場合は中止する方向で、ガイドラインに沿って実施しています。また、駅伝練習とかをやらなくてはならない状況のときは、時間を少し早めたりとか、夕方やったりとか、熱中症の警戒指数が低い時間に実施しているような状況でございます。

○廣部教育長

江川のオーエンス陸上競技場を朝の涼しい時間帯に小中学生へ無料開放しており、300人を超える子どもたちが利用しています。また、上田部参事から部活動の状況をご説明いただきましたが、各学校では、熱中症指数が基準を超えた場合は一切の活動を中止しております。

○廣部教育長

ほかにご意見等がないようですので、その他を終了いたします。

それでは、事務局から次回の教育委員会会議につきまして、連絡をお願いします。

○事務局

次回、9月の定例教育委員会会議につきましては、令和7年9月24日（水）午後1時から市役所朝日庁舎会議室Fで開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

○廣部教育長

以上を持ちまして、令和7年8月定例教育委員会会議を終了いたします。

会議録署名人 教 育 長

委 員